

第 455 回石川地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時：令和 6 年 8 月 27 日（金）9：30～10：37

1 主な審議事項

石川県最低賃金の改正決定に対する異議申出について
特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	しっかり議論している。異議については 8 月 9 日答申どおり。 一般機械、自動車、電機機械、百貨店、繊維の必要性について議論し たい。
使用者側 委員	しっかり議論している。異議については 8 月 9 日答申どおり。 一般機械、自動車、電機機械、百貨店の改正決定について必要性あ り。繊維については必要性なし
公益委員	異議については 8 月 9 日答申どおりが適当である。 一般機械、自動車、電機機械、百貨店は全会一致しており、改正決 定の必要性あり。繊維は全会一致に至らず必要性なし。

3 答申の有無 有 ・ 無

4 今後の見通し

今後、日程調整し、特定賃金専門部会と本審を開催していく。

5 次回開催日 令和 6 年 10 月 31 日（木）「特賃答申」 9：30～

6 その他